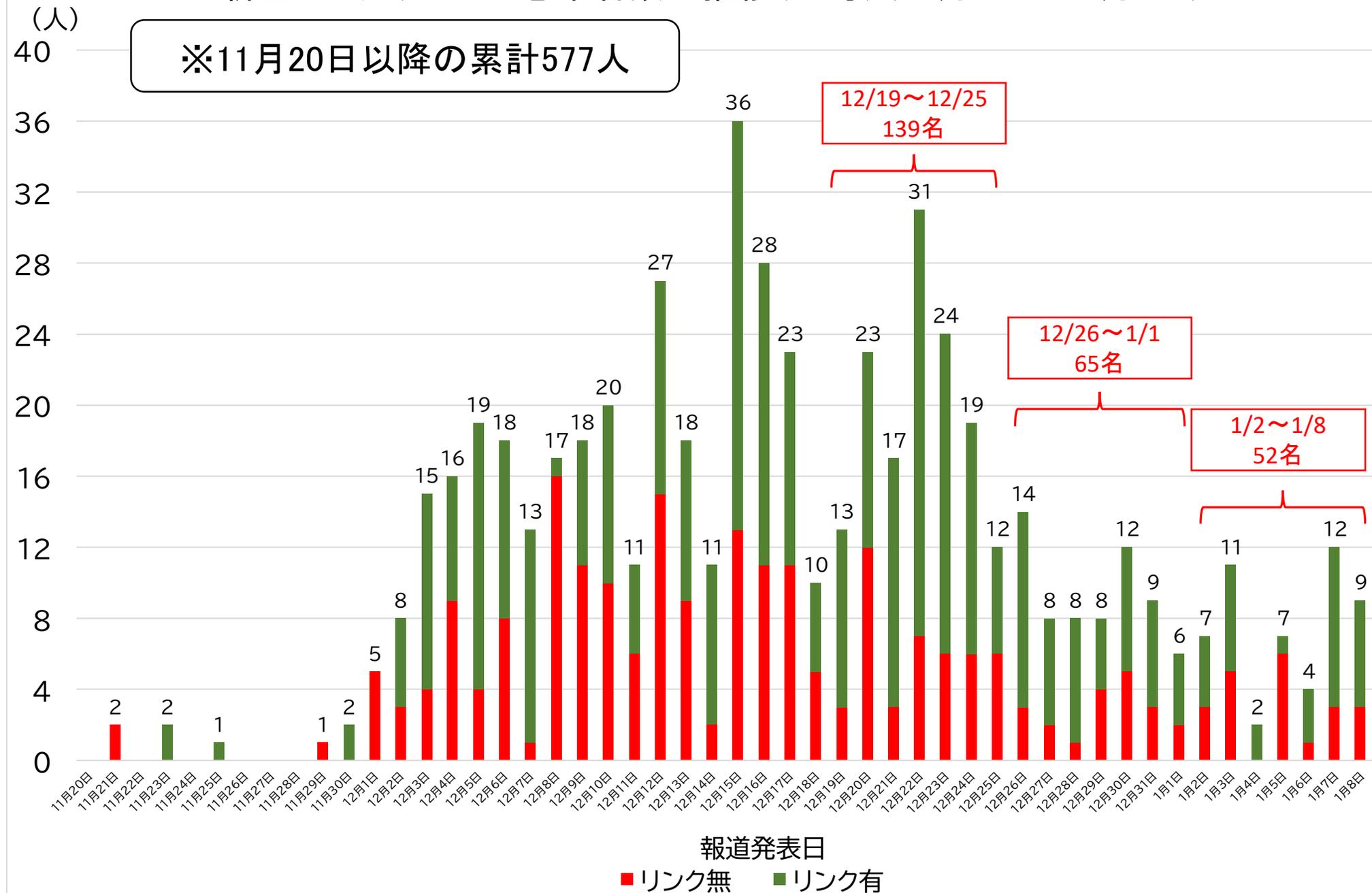


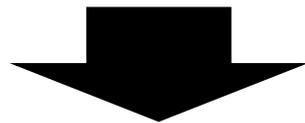
新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(11月20日～1月8日)

※11月20日以降の累計577人



新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

12/19～12/25 ⇒ 139名



0.47倍

12/26～1/1 ⇒ 65名



0.80倍

1/2～1/8 ⇒ 52名

県内発生事例(145例目～712例目)の大まかな傾向と必要な対策

- ◆ 11月21日から1月7日までに高知県内で判明した新型コロナウイルス感染症の患者（568名）について大まかな傾向を分析
- ◆ 各事例のキーワードから大まかな傾向を把握し、各々に対する対策を検証

大まかな傾向(キーワード)		必要対策
職場	50件程度	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い・咳エチケットの徹底 3密(密閉・密集・密接)の回避
家庭	135件程度	
他県との往来	5件程度	
感染経路不明	195件程度	
飲食・長時間の会話	110件程度	<ul style="list-style-type: none"> 会食は小規模グループかつ短時間で
うち、クラスター(会食)	10件程度	
カラオケ・バー等	20件程度	
クラスター(医療機関、施設)	70件程度	

(注) 大まかな傾向(キーワード)については、必ずしもその場において感染が成立したことを確定するものではない。重複計上のため、合計は患者数と合致しない。

高知県におけるこれまでの流行と年齢の分布

(令和3年1月8日時点)

		全国第1波	全国第2波	全国第3波
期間		2/29~4/29	7/13~10/28	11/21~(1/8)
人数 (事例番号)		74人 (1例目~74例目)	70人 (75例目~144例目)	577人 (145例目~721例目)
年代別	10歳未満	4	8	9
	10歳代	2	0	19
	20歳代	7	7	82
	30歳代	8	15	74
	40歳代	12	19	90
	50歳代	14	7	95
	60歳代	13	7	76(1) 【2】
	70歳代	8(2) 【1】	4(1) 【1】	87(4) 【3】
	80歳代	4(2) 【2】	3	33 【1】
90歳以上	2	0	12	

※()は重症者数 【 】は死亡者数

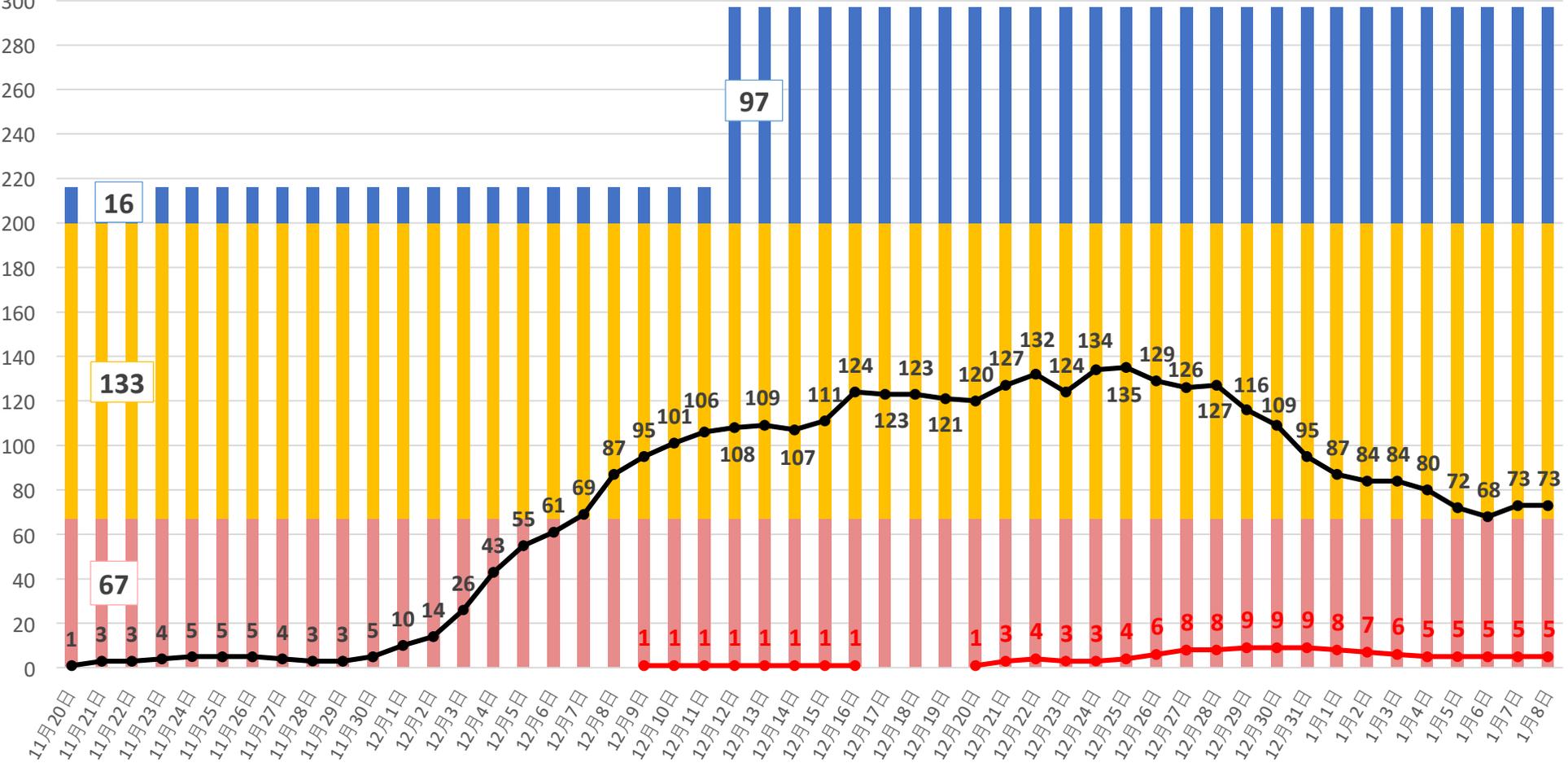
入院患者数と確保病床数の推移(宿泊療養含む)

(人)(床)

2

320

(*1・感染症指定医療機関)



確保病床数(指定*1)

確保病床数(協力*2)

宿泊施設室数

入院患者数

うち重症者数

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安 (令和3年1月8日時点)

判断指標 ※1	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)	非常事態 (紫)
	直近7日間の新規感染者数	0～3人	4人以上	14人以上	105人以上	175人以上
	最大確保病床の占有率	10%未満		10%以上	20%以上	50%以上
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離 (1～2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 				
	国の分科会のステージ区分	Ⅰ 散発的発生		Ⅱ 漸増	Ⅲ 急増	Ⅳ 爆発的拡大
	外出	「3密」の徹底回避		ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施
	休業等の要請	—		—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施	
	会食	(共通事項に留意)	可能な範囲で規模縮小・時間短縮を	小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える	
	イベント等	(国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)			開催・参加の再検討	開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3				
	県立施設	開館		屋内施設の休館を検討		休館
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断				

※1 判断指標については、①全療養者数 (特別警戒：105人以上)、②最大確保病床の占有率、③直近7日間の新規感染者数、④直近1週間と先週1週間の新規感染者数の比較、⑤感染経路不明割合 (特別警戒：50%)、⑥PCR陽性率 (特別警戒：10%以上) の6つの指標や入院中の重症者数等も考慮し、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（1月8日現在）	
		対判断指標	総合判断
①全療養者数	特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	81人	<p>特別警戒</p> <p>新規感染者数の水準については警戒レベルに戻ってきたが、病床の占有率は依然として特別警戒であるとともに、中等症以上の患者は減少せず、医療への負担が懸念されること、また、首都圏で緊急事態宣言が発令される等、全国的な感染状況を踏まえ、特別警戒を継続する。</p>
②最大確保病床の占有率（200床）	感染観察（緑）：10%未満 注意（黄）：10%未満 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：20%以上 非常事態（紫）：50%以上	31.0% (62/200) 〔うち中等症以上用病床の占有率：32.8% (19/58)〕	
③直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：0～3人 注意（黄）：4人以上 警戒（オレンジ）：14人以上 特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	1/2～1/8 全数:52人 (うち感染経路不明数:21人)	
④直近1週間と先週1週間の新規感染者数の比較	特別警戒（赤） ：直近1週間が先週1週間より多い 非常事態（紫） ：直近1週間が先週1週間より多い	12/26～1/1：65人 1/2～1/8：52人	
⑤感染経路不明割合（直近7日間）	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	1/2～1/8: 40.4% (21/52)	
⑥PCR陽性率（直近7日間）	特別警戒（赤）：10% 非常事態（紫）：10%	12/28～1/3 10.5% (61/580) (衛生環境研究所以外の検査を含む)	

県民・事業者の皆さまへのお願い ～高知家全員の力を結集し、新型コロナに打ち勝つ！～

○営業時間短縮の協力要請（飲食店、旅館・ホテルの飲食提供、カラオケボックス、ライブハウス）



1月11日で終了

1月8日からのおお願い（2月7日まで）

○他県との往来について（緊急事態宣言の対象地域など、感染拡大地域への移動について）

- 1 帰省や旅行など、**県をまたぐ移動は必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の**感染防止対策を徹底**してください。
- 2 特に、**大人数の会食を控えて**ください。（人数は「**4人以下のグループ**」で、時間は「**2時間以内**」に）
- 3 **そうした対応が難しい場合には、帰省や旅行などでの移動は、慎重に検討**してください。
- 4 **発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、帰省や旅行を控えて**ください。

継続していただく取り組み（1月25日まで）

○県民の皆さまへ

1 外出について

- （1）飲食店を利用する際は、「新型コロナウイルス対策の実施中」を示すポスターの掲示を目安に、ガイドラインを遵守しているお店を選んでください。
- （2）「ガイドラインが遵守されていない」酒類を提供する飲食店の利用は、控えるようお願いします。
- （3）**特に、高齢者や基礎疾患のある方など、重症化のリスクの高い方は、「酒類を提供する飲食店」への外出を控えるよう**お願いいたします。

2 会食について

- （1）**人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にさせていただくようお願いいたします。

3 基本的な感染防止策の徹底等について

- （1）マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- （2）接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- （3）感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- （1）ガイドライン等に基づく感染防止対策がきちんと行われているか、改めて確認してください。
- （2）特に、酒類を提供する飲食店の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いいたします。
- （3）感染防止対策が不十分な場合には、対策の徹底をお願いいたします。

Go To Eat事業について

①食事券の新規販売停止

②販売済みの食事券や付与されている
ポイントの利用自粛

(登録飲食店が実施する宅配、テイクアウトを除く)

※農林水産省へ**期間延長**を要請

令和2年

令和3年

期間: 12月31日(木) ~ **1月25日(月)**